

中国圏プレ広域地方計画協議会追加構成員(案)

平成18年11月6日

中国圏プレ広域地方計画協議会 決定

中国圏プレ広域地方計画協議会は、国土形成計画法(昭和25年法律第205号)第10条第2項の規定に基づき、当該広域地方計画区域内の市町村(指定市を除く。)、当該広域地方計画区域に隣接する地方公共団体その他広域地方計画の実施に密接な関係を有するものを加える。

プレ協議会構成員の追加について（案）

平成 18年 11月 6日
中国圏プレ広域地方計画協議会 決定

- ・ 広域地方計画の実施に密接な関係を有するもの

- 中国経済連合会
- 中国地方商工会議所連合会
- 国土交通省大阪航空局

上記3団体を密接な関係を有する組織として追加メンバーとする。

- ・ 当該広域地方計画区域内の市町村

- 市長会 2市程度（地域性等を踏まえて）
- 町村会 1町村程度

それぞれの組織から推薦予定（11月頃）。推薦を受けて追加メンバーとする。

- ・ 当該広域地方計画区域に隣接する地方公共団体

- 北九州市（政令市）

北九州市が参加の意向を示されており、追加メンバーとする。